

令和4年6月25日

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

社会福祉法人 いちいの会

社会福祉法人 いちいの会 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 経営の概況

(1) 経営環境

社会福祉法人の収益の大半を占める自立支援給付費などの給付が微増にとどまる一方、人件費を中心とする費用が増大傾向にあり、採算が圧迫されつつあります。その収益性を示す指標であるサービス活動増減差額率は、全国平均で平成29年度に3.7%であったものが、令和2年度には2.1%に落ち込み同年度における赤字の法人の比率が37.7%に達する（福祉医療機構「現況報告書等の集約結果」）など、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会福祉法人の経営及び事業運営に様々な影響を及ぼしています。さらに、人手不足などの問題も深刻化しており、社会福祉法人の経営の協働化や大規模化に取り組むことについての検討が求められています。

一方、野田市においては近年、当法人の近隣に生活介護事業所及びグループホームが次々と新設され、地域における競合が激化しています。

(2) 当法人の概況

当法人としては、このような厳しい環境に適切に対応すべく各種の施策を講じ、一層の経営努力を重ねるとともに、「①利用者第一の充実した支援サービス、②地域福祉への貢献、③やりがいと研鑽そして笑顔の職場」との基本理念にもとづき、支援サービスの充実に努めています。

財務面では、サービス活動増減差額及び当期活動増減差額は前年比減少したものの、引き続き黒字を確保しており、純資産比率は94%と高く、健全な財務体質を維持しています。

また、去る2月初めに発生したクラスターについては、関係者の皆様のご支援・ご協力のもと職員の懸命の努力の結果、ほどなく収束し通常の態勢に復することができました。

(3) 主要な経営指標等の推移

		年度	平成30	令和元	令和2	令和3
サービス活動収益		(百万円)	495	500	539	534
サービス活動増減差額		(同上)	38	48	67	38
当期活動増減差額		(同上)	39	50	68	39
修繕費前事業活動資金収支差額		(同上)	68	73	92	71
総資産		(同上)	965	997	1066	1105
純資産		(同上)	885	930	996	1040
純資産比率			92%	93%	93%	94%
くすのき苑	入所者数 (人)		48	48	49	49
	短期入所者数 (平均、人)		4.7	4.2	0.57	0.01
グループホーム	入所者数 (人)		24	24	24	25
ワークショップ	利用者数 (人)		31	29	30	30
のだネット (中核)	相談件数 (件/年)		9,428	10,153	10,152	11,324
相談支援センター	相談件数 (件/年)		417	452	416	526
年度末職員数	人数 (人)		95	94	101	97
	常勤換算 (人)		68.1	68.2	73.6	73.2

(注) 年度末の職員数は、年度末日の退職者を含む。金額等の数字の多くは丸めて記載している。このため丸め誤差が生じることがある（以下同じ）。

(3) 事業内容

事業所	区分	事業内容	定員
くすのき苑	1種	障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）	50人
	2種	指定障害福祉サービス事業（短期入所）	8人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託）	5人
ワークショップ くすのき	2種	指定障害福祉サービス事業 指定生活介護事業 3事業所	30人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託）	5人
グループホーム かえで	2種	指定障害福祉サービス事業（共同生活援助） 5ホーム	25人
のだネット	2種	中核地域生活支援センター事業（受託）	
相談支援 センター	2種	野田市指定特定相談支援事業	
	2種	野田市相談支援事業（受託）	
いちいの木	2種	千葉県障害児等療育支援事業（受託）	

(注) 区分の「1種」は第1種社会福祉事業、「2種」は第2種社会福祉事業、「公益」は公益事業をいう。休止中であった障害児通所支援事業は年度末をもって廃止。

2. 事業の状況

(1) 法人全般／法人本部

- 改正社会福祉法への対応として、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を進めています。
- 職員給与規程など諸規則・規程の見直し・整備を行っています。
- 法令等遵守については、研修や職員アンケートなどの実施により対応を進めるとともに、防災・防疫等のリスク管理についても下記のとおり対応を強化しています。
- 外部の第三者委員を含む権利擁護委員会や報告会の開催、ご意見箱の運用、研修の実施、権利擁護アンケートの実施などにより、利用者の権利擁護を進めています。また、職員の笑顔で利用者笑顔になってもらおうと「笑顔」をモットーに業務にあたっています。
- 防災対応としては、野田市との連携体制を整備し、事業所ごとの避難訓練を実施しています。非常用自家発電設備について補助金の認可を得て設置工事を完成しました。
- 防疫関連では、「新型コロナウイルス感染症対策の件」や関連のマニュアル等にもとづき感染症予防対応を進めてきましたが、2月3日に新型コロナウイルスのクラスターが発生しました。くすのき苑及びグループホームゆりの木において感染が拡大し、利用者40名、職員25名が罹患し、ワークショップでは在宅の利用者の受け入れを一時停止しましたが、拡大防止対応を進めた結果、重症者が出ることなく2月末日をもってすべて通常の態勢に復帰しました。
今回のクラスターの経験を踏まえてマニュアル等を見直しのうえ、感染症予防対応のさらなる徹底を図っています。また、マスク・手袋などの防護具を備蓄しています。

(2) くすのき苑

- 施設入所支援事業では、入所の知的障害者等の利用者49名を対象に、主として夜間に介護

等の障害福祉サービスを提供しています。(年度利用人数 延17,031人)

- ・生活介護事業では、利用者55名を対象に、主として昼間に介護、創作的活動又は生産的活動の機会を提供しています。(年度利用人数 延13,593人)
- ・加えて、短期入所事業、日中一時支援事業を行っていますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、当期の新規の契約・利用等は中止しています。(年度利用人数 延13人)
- ・施設入所支援については1寮と2寮のそれぞれの利用者の特性に応じて支援を行い、生活介護については利用者の状況に合わせて3つの作業班に分けて支援を行っています。また、理学療法士を招いて利用者の状況に合わせたリハビリを行うとともに、強度行動障害支援者養成研修等に参加してその内容を現場に反映し支援スキルの向上を図っています。
- ・新型コロナウイルス感染症予防については、クラスターの経験を踏まえ、利用者の家族の理解と協力も得て、外部との接触の制限、施設内の衛生維持、利用者の健康管理の徹底、職員の勤務内外の体調・衛生管理等により一層の対応を進めています。
- ・昨年7月に防災のための非常用自家発電設備を設置しました。

(3) ワークショップくすのき

- ・利用者30名を対象に、昼間に生産活動や受注作業、身体作りなどの機会を提供する指定生活介護事業を運営しています。(年度利用人数 延5,647人)
- ・生産活動としては、革細工やビーズ工芸等の生産などを行い、生產品については委託販売や受注販売を行っていますが、定期販売やイベント販売などは感染予防のため中止になりました。
- ・受注作業としては、地元企業から受注した下請け作業などを行っています。
- ・身体作りとしては、理学療法士指導のもと、必要な方を対象にリハビリを提供しました。
- ・余暇活動としては、感染症予防のため外出や旅行などは中止し、代わりにテイクアウトを利用した昼食会を11回実施しました。
- ・前年度に開始した日中一時支援事業は、順調に伸びています。(年度利用人数 延283人)
- ・生産活動や受注作業の総額から原材料費等を差し引いた額を工賃として利用者に支給することとしており、当年度は合計786千円を支給しています。その際、「地域における公益的な取組」の一環として、原材料費等の半額123千円を法人が負担しています。

(4) グループホームかえで

- ・グループホームに入居している利用者25名を対象に、食事や生活介護などを提供する共同生活援助事業を行っています。(年度利用人数 延8,512人)
- ・利用者の特性に応じた支援を図るとともに、生活の幅と質の向上のために、栄養バランスを考慮した食事を提供しています。外出や外食などは、感染予防のため中止しました。
- ・老朽化の進んだグループホームけやき(賃借)の代替として、昨年5月にグループホームもくれん(法人所有)を新たに開所しました。定員が1名増えて25名となりました。
- ・グループホームポプラともくれんにスプリンクラー設置工事を行いました。

(5) のだネット

- ・千葉県から中核地域生活支援センター事業を受託し、複合的な課題を抱えた人等の相談に365日24時間体制で応じています(年度利用実績11,324件)。また、市町村バックアップ事業の追加にともない、市からの支援依頼が増えています。関係者とケース会議を行いながら相談事例への対応について専門的な視点に立った助言等の支援を行い、当事者の権利擁護に努めています。
- ・地域活動に参加するとともに、感染予防対策を講じたうえで、障がい者の集いの場としての

「ゆったりカフェ」を開催しています。

(6) 相談支援センターいちいの木

- ・野田市指定特定相談支援事業として、指定特定相談支援、障害児相談支援事業などの相談支援事業（サービス等利用計画書の作成、利用者本人および家族からの相談のための訪問）を行っています（年度実績526件）。
- ・千葉県障害児等療育支援事業を受託し、特別支援教育士が学校・幼稚園・保育園等を訪問し、先生・保育士・家族の方に専門性の高い指導・支援方法を伝えています（年度実績318件）。
- ・野田市相談支援事業を受託し、他事業所の利用者や一般の方への相談支援（訪問・電話相談含む）を行っています（年度実績882件）。
- ・「地域における公益的な取組」の一環として、次の事項を実施しています。
 - ① 発達検査を無償で実施するとともに、検査結果を担当医師に報告する文書も無償で作成しています（年度実績 検査91件、報告書作成42件）。
 - ② 研修資料を作成して地域の関係者（小学校、幼稚園・保育園、障害福祉サービス事業所）に無償で送付するとともに、質問も受け付けています（年度実績2回）。

3. 役職員の状況

(1) 組織と役職員の状況

令和3年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び2のとおりです。

(2) 職員の状況（令和3年度末現在）

人数		法人本部	くすのき苑	グループホーム	ワークショップ	のだネット	相談支援センター	合計
正職員	男	1	15	2	2	0	1	21
	女	5	12	2*	3	1	0	23*
準職員 (常勤)	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	3*		3	1	0	7*
準職員 (非常勤)	男	0	2	2	0	0	0	4
		0	(0.5)	(1.0)	0	0	0	(1.5)
	女	1	8	27(2)	3(1)	2	1	42
		(0.8)	(4.2)	(12.9)	(1.4)	(0.8)	(0.6)	(20.7)
合計 (常勤換算)		7 (6.8)	40*(3) (34.7)	33*(7) (17.9)	11(3) (9.4)	4(1) (2.8)	2(2) (1.6)	97* (73.2)

(注) カッコ内は常勤換算人数。年度末日の退職者を含む。育児休暇中の職員を含む(*印)。

(3) 人材の確保（採用・育成・職場環境の整備）

- ・当法人の業務の円滑かつ適切な遂行のためには、良質な人材の確保が必要であり、職員の採用・育成と職場環境の整備が欠かせません。
- ・採用については、求人サービスも利用して、積極的に新卒者及び経験者の採用活動を続けています。
- ・育成については、法人内の研修・ケース検討・OJT（日常業務を通じた教育・訓練）に加えて、日本知的障害者福祉協会や千葉県知的障害者福祉協会など関係諸団体の主催する各種

の研修及び他施設見学への参加を積極的に進めることにより、職員のナレッジとスキルの向上を図っています。また、業務の質の向上に役立つ社会福祉士等の資格については、資格手当を設けるなど職員による資格の取得をサポートしています。

<年度外部研修参加実績(延人数)> 法人本部 6人、くすのき苑 69人、ワークショップ 48人、グループホーム 15人、のだネット 8人、相談センター 4人、合計 150人

<年度内部研修実施実績(回数)> 初任者研修1回、継続研修20回、合計21回

・職場環境については、職員が気持ちよく働けるよう環境の整備を図っています。

① 「職員がやりがいをもって知識と技術を追求し、笑顔で気持ちよく仕事をする職場を目指します。(やりがいと研鑽そして笑顔の職場)」を基本理念の一項目として掲げて、法人としての基本的な姿勢を示しています。

② 給与制度は、職員の職務遂行能力に応じた基本給に職務給や諸手当を加えたものとし、昇給・昇格は、人事の客観性・公平性を担保するため人事委員会における審議を経て決定しています。また、当年度は基本給について4千円のベースアップを実施しました。

③ 育児・介護休業等の制度については、職員に優しい小刻みなかつ弾力的な運用を行っています。これまでに延べ11名の職員がこの制度を利用しています。

④ 準職員のうち、これまでに9名が、有期から無期に転換しています。

4. 設備の状況

(1) 設備投資等の概要

当年度における設備投資額(固定資産取得支出)は45百万円です。その主な内訳は、防災のための非常用自家発電設備に関する支出25百万円です。

また、設備改修等のための修繕費は14百万円であり、主としてくすのき苑に関するものです。

(2) 主要な設備等の状況(令和3年度末現在)

名称	所在地	延床面積(m ²)	備考
くすのき苑	野田市木間ヶ瀬 3121	1,869	所有
ワークショップ1号館	野田市木間ヶ瀬 4011-5	167	賃借
ワークショップ2号館	野田市木間ヶ瀬 4015-1	83	賃借
ワークショップ3号館	野田市木間ヶ瀬 3168	160	所有
グループホームかえで	野田市木間ヶ瀬 4011-5	131	賃借
グループホームしいのき	野田市中里 252-14	97	賃借
グループホームポプラ	野田市木間ヶ瀬 613-14	192	所有
グループホームゆりの木	野田市木間ヶ瀬 3162-1	267	所有
グループホームもくれん	野田市尾崎台42-5	151	所有
のだネット	野田市尾崎 840-32	36	賃借
相談支援センター、他	野田市木間ヶ瀬 3169-2	190	所有

5. 経営成績と財政状態

(1) サービス活動収益及びサービス活動増減差額

・当年度のサービス活動収益(≒一般企業の売上高)は、前年度比5百万円減(前年比1%減)の534百万円となりました。これは、主として寄附金の減少によるものです。

- ・ 一方、サービス活動費用は、24百万円増(前年比5%増)の496百万円となりました。これは主として人件費が17百万円増加、修繕費等が7百万円増加したことによるものです。
- ・ その結果、サービス活動増減差額(≒一般企業の営業利益)は、29百万円減の38百万円となりました。

(2) サービス活動外増減差額及び経常増減差額

- ・ サービス活動外増減差額(≒一般企業の営業外利益)は、前年度比1百万円増の1百万円となりました。
- ・ その結果、経常増減差額(≒一般企業の経常利益)は、29百万円減の39百万円となりました。

(3) 特別増減差額及び当期活動増減差額

- ・ 特別増減差額(≒一般企業の特別利益)は、前年度と同じく0百万円となりました。
- ・ その結果、当期活動増減差額(≒一般企業の当期利益)は、29百万円減の39百万円となりました。

(4) 総資産及び純資産

- ・ 総資産は、前年度比40百万円増(前期比3.75%増)の1,105百万円となりました。
- ・ 純資産は、44百万円増(前期比4.4%増)の1,040百万円となりました。
- ・ 純資産比率は94%(前期比1ポイント増)と高く、健全な財務体質を維持しています。

(5) 資金収支

- ・ 固定資産取得支出45百万円は、自己資金により調達しています。
- ・ 修繕費前事業活動資金収支差額は、前年度比21百万円減の71百万円となりました。

(6) 社会福祉充実残額

- ・ 社会福祉充実残額はマイナス13百万円となりました(前年度はマイナス17百万円)。

6. 対処すべき課題

(1) 法人本部体制の整備とリスク管理

- ・ 改正社会福祉法については、社会福祉充実残額の確認など継続的な対応が必要です。
- ・ 適法・適正に業務を遂行し、法令等順守や防災・防疫等のリスク管理などを徹底するためには、さらなる法人本部体制の整備が必要です。
特に、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、感染防止対策の一層の徹底が必要です。

(2) 業績改善のための対応

- ・ 今後、設備投資等への対応のための旺盛な資金需要が見込まれることから、業績の確保・改善が必要です。一方、自立支援給付費など収益の伸び悩みに加え、人件費などの費用の増加により、業績が悪化するおそれもあります。したがって、利用者の確保・増員による収益の確保や一層の業務効率化による費用の削減などの経営努力が必要です。

(3) 設備投資等の対応

- ・ くすのき苑において、利用者の健全な生活や円滑な支援を阻害する種々の支障の改善を図るべく、中庭部分の増築の具体化が必要です。

- ・グループホームの老朽化対策として、野田市尾崎台のグループホームもくれんの隣にグループホームを新築する計画を進める必要があります。
- ・ワークショップその他の事業所の修繕・改修等について継続的な検討・実施が必要です。

(4) 支援サービスの質の向上と人材の確保

- ・利用者の加齢、身体機能低下、行動障害の症状などの問題に適切に対処するため、また、事故や不適切支援の防止のために、更なる支援スキルの向上、支援プログラムの開発、研修の実施、設備の充実、健康・安心・安全管理の徹底が必要です。
- ・良質な人材確保のため、職員の採用・育成及び職務環境の改善について引き続き積極的に取り組む必要があります。

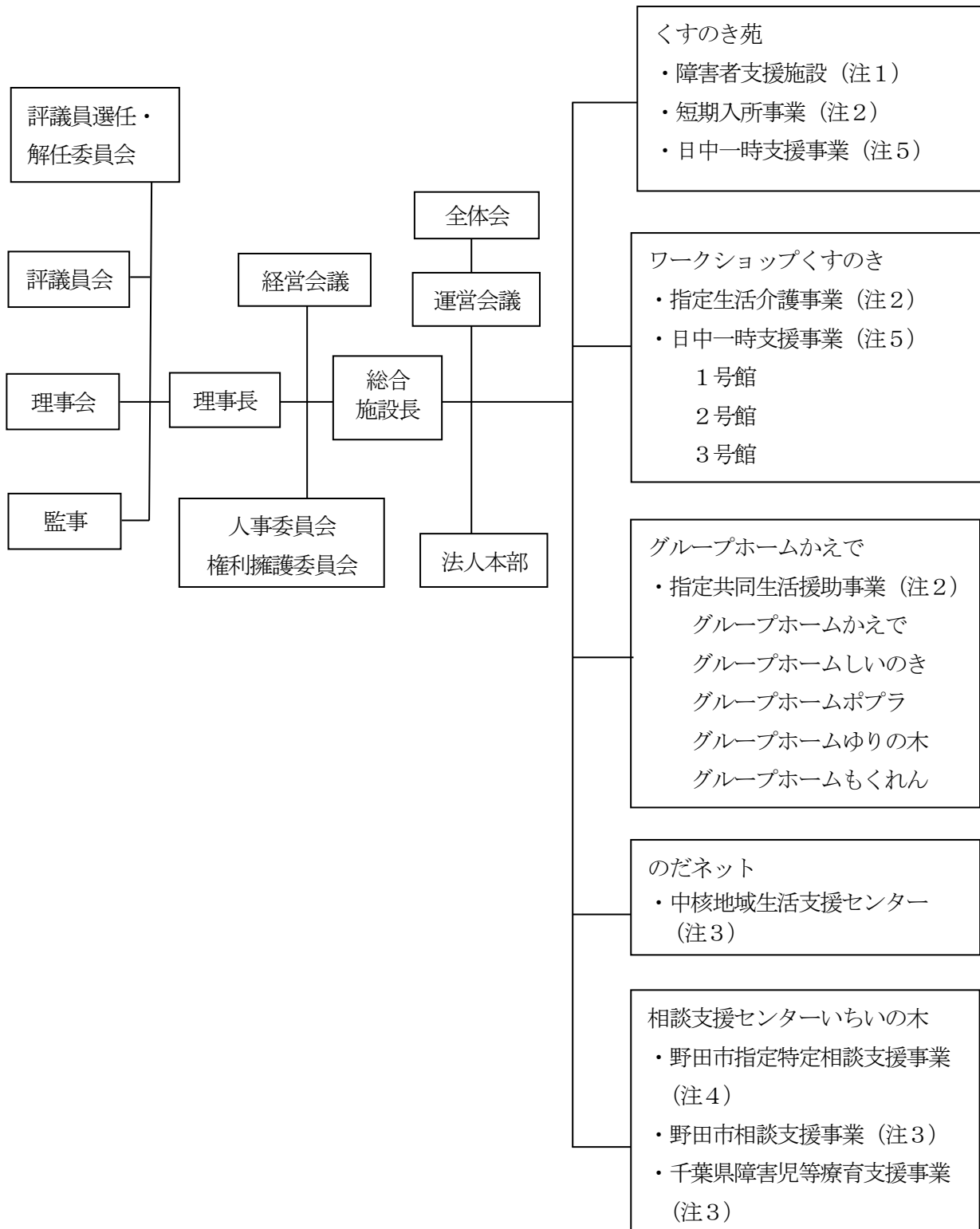
7. コーポレート・ガバナンスの状況

当法人のガバナンスを担う評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会、監事並びに経営会議などの状況は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、理事会・評議員会などの会議は、多人数の集会を伴わない電話会議／WEB会議またはみなし決議により実施しています。

- (1) 評議員選任・解任委員会は、外部委員を含む委員4名で組織され、当法人の評議員の選任・解任を行います。当年度は1回開催しています。
- (2) 評議員会は、評議員9名で組織され、予算・決算の承認や役員の選任などの重要事項について決議します。当年度は2回開催しています。
- (3) 理事会は、理事7名で組織され、当法人の業務執行の決定や理事の職務の執行の監督などを行います。当年度は5回開催しています。
- (4) 監事は3名で、理事会・評議員会等に出席し、理事の職務の執行状況及び財産の状況を監査しています。
- (5) 経営会議は、理事・評議員若干名で構成され、理事長の諮問機関として当法人の経営上重要事項について審議しています。監事も出席しています。当年度は5回開催しています。
- (6) 運営会議は、理事長、総合施設長、役付きの職員等で組織され、事業の運営に関する日常の重要事項を審議します。当年度は12回開催しています。
- (7) 全体会は、全職員で構成し、法人の事業運営方針等の報告や各種の連絡・調整を行います。当年度は2回開催しています。
- (8) 上記の他に、人事に関する事項を審議する人事委員会、利用者の権利擁護を図るための権利擁護委員会などを設置し開催しています。
- (9) 当法人の財務諸表等は、坂本&パートナーズ会計事務所株式会社の指導のもとに作成しています。なお、会計監査人は置いていません。

以上



（注1）第一種社会福祉事業

（注2）第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）

（注3）第二種社会福祉事業（受託事業）

（注4）第二種社会福祉事業（相談支援事業）

（注5）公益事業（受託事業）

<役員等>

役職	氏名	役職	氏名
【評議員選任・解任委員会】 委員（監事） 委員（監事） 委員（職員） 外部委員	染谷 信一 山下 秀男 戸邊 泰介 藤森 元	【理事会】 理事・理事長 理事・副理事長・業務執行理事 理事・業務執行理事 理事 理事 理事 理事	児嶋 政明 山内 幹雄 清本 健二郎 斉藤 伸一 大野 祐子 手塚 正宏 三浦 健
【評議員会】 評議員・議長 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員	望月 雅文 相馬 伸男 幸松 昭二 岩井 勝治 鈴木 良造 中村 れい子 鐘ヶ江 二美 後藤 祐亮 大島 裕子	【監事】 監事 監事 監事	染谷 信一 山下 秀男 玉井 孝明

<職員>

組織	役職	氏名
法人本部	総合施設長（兼会計責任者・固定資産管理責任者） 管理課長（兼出納職員）	清本 健二郎 杉山 芳江
くすのき苑	施設長 管理者（兼副施設長、兼支援課長） サービス管理責任者（兼係長）	清本 健二郎 戸邊 泰介 伊藤 雅章
ワークショップくすのき	施設長 管理者（兼副施設長、兼支援課長、兼内部監査人） サービス管理責任者（兼係長）	清本 健二郎 大谷 篤司 吉田 和江
グループホームかえで	所長 管理者（兼副所長、兼支援課長） サービス管理責任者（兼係長）	清本 健二郎 大谷 篤司 金 隆史
のだネット	所長 地域総合コーディネーター（兼係長）	清本 健二郎 五十嵐 孝子
相談支援センター いちいの木	センター長（兼管理者）	清本 健二郎

<参考>

組織	役職	氏名
いちいの会家族会	会長	染谷 信一

